

数理・データサイエンス・A | 教育プログラム認定制度 (リテラシーレベル)【MDASH -Literacy】 Q&A

※MDASH…Approved Program for Mathematics, Data science and AI Smart Higher Education

＜1. はじめに＞		
No.	ご質問	回答
1	数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の公募は年に何回行っていますか。	毎年、公募は年1回行います。
2	数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定の有効期間はいつまでですか。	1回目の認定の有効期間は5年、次回以降は3年となります。なお、認定後プラスの選定を受けた場合であっても有効期間に変更はありません。
3	数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の申請について、認定されたプログラムでも申請は可能ですか。（前年度に認定された場合でも、申請は可能ですか。）	教育内容等に変更がある場合には変更届により対応しますので、認定されたプログラムの申請はできません。なお、廃止により再申請をして再度認定された場合、2回目以降の認定の有効期間は3年となります。
4	認定された後に、どのような変更が生じた場合、再申請が必要となりますか。	例えば、全学開講ではなくなった場合、授業科目等の変更によって、審査項目①から⑤を満たす教育内容ではなくなった場合、公表をやめた場合等、これまで実施していたことを取りやめ、申請要件を満たさなくなった場合等は、認定は取り消しとなります。認定を継続したい場合は、再度、申請してください。
5	法人内に設置機関（学校種）が複数ある場合や通信教育部を設置している場合、プログラムが変わらない場合でも、機関（学校種）毎あるいは通信教育部は別に申請する必要がありますか。	設置機関（学校種）が複数ある場合は、設置機関（学校種）毎に申請してください。通信教育課程（部）は、別に申請する必要はありません。
6	複数の大学等が連携して申請することは可能ですか。	複数の大学等が1つの申請として、申請することはできません。ただし、大学等毎に申請することは可能です。
7	「当該大学等の学生に広く実施される教育プログラムであること」が要件にありますが、全学部・学科の学生が履修している必要はありますか。（全ての大学、高等専門学校（約50万人卒／年）がリテラシーレベルの教育を受けるという考えから、全学部・学科の学生が履修している必要はありますか。）	全学部・学科の学生が必ず履修している必要はありません。人文・社会科学分野等の学部・学科を設置している場合は、人文・社会科学分野等の学部・学科を含めて、2学部・学科以上の学生が履修している必要があります。また、理工系の学部・学科を設置している場合や単科大学等の場合は、2専門分野等以上の学生が履修している必要があります。

8	複数のキャンパスを有しており、ある授業科目において、全学に開講はしていますが、他のキャンパスの学生が本授業科目において、移動時間等で対面での授業が受けられない場合、本授業科目は全学に開講していると整理してよいですか。	全学に開講していると整理することはできません。オンラインで授業を実施している場合は、全学開講として整理することは構いませんが、オンラインによる授業ではない場合は、移動時間によって、受講できない学生等が発生するので、全学開講として整理することはできません。
9	授業の実施形態について、全て、オンラインあるいはオンデマンドで実施している場合でも認定の対象となりますか。	対象となります。ただし、正規の授業科目として、開講していることが条件となります。入学のガイダンスの一部で実施しているなど、授業科目以外での実施は対象となりません。
10	履修者数に人数制限を設けている場合（人数が超過した場合は抽選）、認定の対象となりますか。	対象となります。ただし、本認定制度の趣旨に鑑みて、より多くの学生が履修するプログラムの改善を期待します。
11	教育プログラムという表現が使用されていますが、授業科目1科目の申請は認定の対象となりますか。	対象となります。単位数や授業科目数に要件はありません。
12	プログラムの名称はありませんが、審査項目①から⑤を満たす授業科目の構成となっています。申請は認定の対象となりますか。	対象となります。ただし、少なくとも1つの学修成果を定める必要があります。また、プログラム名称は申請時まで決定してください。
13	人文・社会科学分野等の学部・学科とは具体的にどのような学部・学科のことを指しますか。	学校基本調査の「学科系統分類表」の大学（学部）は「理学」、「工学」、「農学」、「保健」、「商船」以外を指し、短期大学は「工業」、「農業」、「保健」以外を指し、高等専門学校は「工業」、「商船」以外に分類される学部・学科を指します。「その他」については、大学等で判断してください。
14	複数の学部・学科とは具体的に何を指しますか。	1学部の場合は複数の学科、課程を指し、1学部1学科の場合はその下のコース等を指します。
15	2学部以上の学部を設置している大学において、ある学部の必修科目として、授業科目を開講していますが、履修者は当該学部の学生しか履修していません。また、他学部の学生も履修はできるようになっており、全学開講となっています。認定の対象となりますか。	対象とはなりません。複数の学部・学科を設置している場合は、2学部・学科以上の学生の履修が必要です。
16	記載要領の【申請要件】に「全学部・学科に開講しているプログラムでなければ申請できません。」と記載されていますが、大学において、一部の学科で授業が行われていない場合、認定の対象となりますか。	対象とはなりません。

17	卒業単位でなければ、認定の対象となりませんか。	卒業単位として認められる授業科目でないと対象となりません。授業科目については、大学設置基準第20条に基づき、必修科目、選択科目及び自由科目から編成されますが、自由科目のみで構成されるプログラムは対象となりません。ただし、必修科目又は選択科目を含むプログラムにおいて認定要件が満たされた上で、自由科目を含めて構成されていれば、対象となります。
18	一部の学部において自由科目のみで構成されているプログラム（他学部は卒業単位として認められる科目により構成されているプログラム）は認定の対象となりますか。	対象となりません。
19	プログラムの履修について対象年次が限定されている場合、例えば、プログラム履修対象年次が1年次の場合（2年次以上の学生が履修できない場合）、認定の対象となりますか。	対象となります。
20	プログラムを修了した学生に対して、修了証等を発行することは認定の要件ですか。	認定の要件ではありません。ただし、可能な限り、修了証等を発行することが望まれます。例えば、認定されたプログラムの修了証明が学生の就職活動において活用されることが想定されるため、前向きにご検討ください。
21	認定を受ける前にプログラムを修了した学生に対し、認定された教育プログラムとしての修了証を授与することは可能ですか。	修了証の授与対象学生については各大学等でのご判断となります。
22	認定前にロゴマークを使用してよいですか。	使用できません。ロゴマークの使用については、認定期間を厳守してください。
23	認定の有効期間はどのように記載すればよいでしょうか。	プログラムのホームページ等の対外的な公表資料に分かりやすいように記載いただく必要がございますが、記載方法の指定はありません。なお、学生に発行する修了証等に有効期間を示す必要はありません。
24	修了証に、本学のプログラムが文部科学省の認定を受けている事を記載したいのですが、どのように記載すればよろしいでしょうか。	修了証に記載する文言に指定はなく、各大学等において適切に記載いただくことが基本となります。その上で、記載に当たっては、文部科学省が修了者を認定しているのではなく、文部科学省が認定したプログラムを学生が修了したということが分かる記載としてください。参考として記載例をお示ししますが、この文言に制限されるものではありません。 (参考：記載例) 「〇〇プログラム」は「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル/応用基礎レベル）」において、文部科学大臣の認定を受けています。

25	ロゴマークをパンフレット等に使用してよいですか。	認定後であれば広報資料等に使用しても問題ございません。														
26	プログラムの履修に成績要件を課している場合は認定の対象となりますか。	本認定制度はリテラシーレベルの教育プログラムを想定しているため、成績要件を課しているプログラムは想定していませんが、認定の対象となります。														
27	認定の対象となる事例と対象とならない事例を教えてください。	<table border="1" data-bbox="842 488 1485 824"> <thead> <tr> <th>審査項目</th> <th>対応する授業科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>項目①</td> <td>授業科目A</td> </tr> <tr> <td>項目②</td> <td>授業科目A</td> </tr> <tr> <td>項目③</td> <td>授業科目A</td> </tr> <tr> <td>項目④</td> <td>授業科目B</td> </tr> <tr> <td>項目⑤</td> <td>授業科目C、授業科目D</td> </tr> <tr> <td>項目①～⑤以外</td> <td>授業科目E、授業科目F</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="831 875 1513 994">※各授業科目は2単位、授業科目A、Bは必修科目、授業科目C、Dは選択必修科目、授業科目E、Fは選択科目とする。</p> <p data-bbox="831 1055 1513 1361">例① 申請するプログラムは授業科目がA～Fの6科目で構成され、プログラムの修了要件が4単位以上と定めているプログラムの場合 (答) プログラムにおいて、全ての審査項目を満たす場合であっても、プログラムの修了要件において、全ての審査項目を満たしていないため、認定の対象となりません。</p> <p data-bbox="831 1422 1513 1637">例② 申請するプログラムは授業科目がA及びC～Fの5科目で構成され、プログラムの修了要件が6単位以上と定めているプログラムの場合 (答) 審査項目④を満たしていないため、認定の対象となりません。</p> <p data-bbox="831 1697 1513 1957">例③ 申請するプログラムは授業科目がA～Fの6科目で構成され、プログラムの修了要件が6単位以上と定めているプログラムの場合 (答) 全ての審査項目を満たし、授業科目A、Bと授業科目C又はDを必ず取得することがプログラムの修了要件となるため、認定の対象となります。</p>	審査項目	対応する授業科目	項目①	授業科目A	項目②	授業科目A	項目③	授業科目A	項目④	授業科目B	項目⑤	授業科目C、授業科目D	項目①～⑤以外	授業科目E、授業科目F
審査項目	対応する授業科目															
項目①	授業科目A															
項目②	授業科目A															
項目③	授業科目A															
項目④	授業科目B															
項目⑤	授業科目C、授業科目D															
項目①～⑤以外	授業科目E、授業科目F															

28	プログラムを構成する授業科目は、必修科目である必要はありますか。	必修科目である必要はありません。ただし、審査項目①から⑤を全て満たす科目を必ず履修することが必要であるため、例えば、全て選択科目である場合、プログラムの修了要件として選択科目が審査項目の①から⑤を全て満たす必要があります。
29	令和4年度に実施した授業科目と令和5年度の新規開講の授業科目を組み合わせ、令和4年度認定に申請することは可能ですか。	申請することはできません。ただし、令和4年度の授業科目において、審査項目①から⑤を全て満たす場合は、令和5年度認定に申請することは可能です。
30	教育内容や授業内容が年度途中で変わった場合、どの時点のもの、あるいは両方提出しなければいけませんか。	変更後、当該年度末時点の資料をご提出ください。
31	認定された年度にプログラム改変をした場合、再申請する必要はありますか。	認定要件が満たされた上で、基本的な内容、例えば、全学開講や授業科目の内容等に大きな変更がない場合、認定は継続されます。変更届による手続きはHPを確認してください。
32	例えば、モデルカリキュラムの導入1-1を満たすということは、スキルセットのキーワードを全て満たす必要はありますか。	全て満たす必要はありません。また、モデルカリキュラムの全ての内容を必ずしも網羅する必要はありません。モデルカリキュラムの一部を取り入れていただき、大学等で教育プログラムを構成していただいて構いません。
33	審査項目やモデルカリキュラムにおいて、一部を満たせばよく、必ずしも全て網羅する必要はないということは、数理・データサイエンス・AI教育のうち、例えば、AI教育が全く無くても、認定の対象となりますか。	対象とはなりません。数理・データサイエンス・AI教育においては、どの柱も欠けることなく、教育を実施していただく必要があります。
34	シラバス等について、申請するプログラムに関係しない授業科目のシラバス等は提出する必要がありますか。	提出する必要はありません。
35	プログラムを構成する授業科目について、学部等により受講する学年が異なっても認定の対象となりますか。	対象となります。
36	認定年度の前年度の後期のみの実績でも、認定の対象となりますか。	対象となります。

37	令和3年度にプログラム自体は開講しているが、全学開講となったのが、令和5年度である場合、令和5年度認定の対象となりますか。	対象となりません。令和5年度において、全学開講の要件を満たしますので、令和6年度認定に申請となります。
38	提出書類のうち、『「認定教育プログラム」が全学部等又は学部・学科に開講されていることがわかる資料』として、何を提出すればよいですか。	カリキュラムマップなど、全学開講されていることがわかる資料を提出してください。提出する資料に指定はありません。

<2. 各様式>【様式1】

No.	ご質問	回答
39	学部・学科によって、修了要件が相違する場合、申請における注意点は何かありますか。	学部・学科によって、プログラムの修了要件は相違しても構いませんが、必ず、どの学部・学科のプログラム修了者においても、審査項目①から⑤の授業内容を満たすプログラムとなっていることが必須となります。また、様式3のとおり、プログラム全体の学修成果を定める必要があります。
40	構成する科目数の目安や基準はあるのでしょうか。	基準はなく、各大学において適切な単位数を設定願います。
41	A学部、B学部の2学部からなる大学で、A授業科目はA学部の学生のみ、B授業科目はB学部の学生のみ履修できる授業科目から構成されるプログラムの場合でも、認定の対象となりますか。	プログラムとして1つにまとまっていれば、対象となります。
42	モデルカリキュラムの選択に該当する授業科目やシラバス等の内容について、審査において、どのように使われるのですか。	選択の内容は認定要件ではありませんが、認定申請に係るプログラムの内容として、プログラムを構成するすべての科目の状況を確認させていただきます。
43	プログラムの授業内容等はいつまでに公表する必要がありますか。	申請時までに公表してください。なお、公表が必要な内容については、実施要綱及び実施要綱細目を確認してください。

<2. 各様式>【様式2】

No.	ご質問	回答
44	平成16年度にプログラム自体は開講していますが、認定プログラムの満たす要件を踏まえて、令和元年度にプログラムを修正しました。プログラム開設年度は何年度と記載すればよいですか。	認定プログラムの要件を満たす年度となった「令和元年度」と記載してください。

45	プログラムの履修期間が1年間ではなく、複数年の場合、どの年度に履修者を計上することになりますか。	履修した初年度にまとめて計上してください。具体的には、例えば、令和2年度に2年次の学生で、1年次、2年次と履修している場合は、令和元年度の欄に記載してください。（令和2年度には計上しないでください。）※計上を最終年度から初年度に変更しましたので注意してください。
46	修了者数はなぜ記載するのですか。	認定教育プログラムにおいて、審査の対象とはなりません。認定教育プログラムの現状を把握し、今後の認定制度の運用について検討するための参考情報として提出をお願いします。
47	履修者数について、目安はありますか。	本認定制度の審査基準として、何人以上履修者が必要であるというような履修者数の基準はありません。ただし、複数の学部・学科を設置している場合は、2学部・学科以上の学生が履修している必要があります。また、人文・社会科学分野等の学部・学科を設置している場合は、人文・社会科学分野等の学部・学科を含めて、2学部・学科以上の学生が履修している必要があります。
48	既に認定を受けた大学等において、毎年、履修者数、修了者数が変わります。最新の数字を反映する必要はありますか。	毎年、様式2については、認定を受けた大学等に対してはフォローアップを行います。提出した資料については貴学のHPを更新してください。なお、令和4年度実績より、男女別の履修者数・修了者数を確認しますので、ご協力をお願いします。

<2. 各様式>【様式3】

No.	ご質問	回答
49	プログラムの授業を教えている教員数とはどういう意味ですか。例えば、本プログラムに対して、授業は教えていませんが、学修サポート等を行っている教員は数に含まれますか。	含みません。実際にプログラムを構成する授業科目において、教えている教員数のみを計上してください。
50	プログラムを構成する科目を教えている教員は全て専任教員ではないといけないのでしょうか。	専任に限らず非常勤の教員であっても問題ございません。
51	「プログラムを改善・進化させるための体制」と「プログラムの自己点検・評価を行う体制」は別組織である必要はありますか。	同じ組織でも構いません。また、応用基礎レベルと同じ組織でも構いません。

52	教育体制について、数理・データサイエンス・AIに特化した組織が必要ですか。	必要ではありません。数理・データサイエンス・AIに特化した組織ではなく、大学全体の組織であっても、その組織で議論等していれば、問題ありません。
53	令和5年度に人事異動等があった場合、具体的な構成員はどのように記載すればよいですか。また、様式1の「(11)プログラムの運営責任者」や「(12)プログラムを改善・進化させるための体制」等についても令和4年度分で記述するのでしょうか。	令和4年度における構成員を記載してください。また、様式1の「(11)プログラムの運営責任者」や「(12)プログラムを改善・進化させるための体制」等についても令和4年度分で記述してください。
54	学部・学科によって、修了要件が相違する場合、履修者数や履修率の向上に向けた計画は別に作成する必要はありますか。	原則、記載の中で書き分けるようにしてください。ただし、まとめられる部分はまとめて記載していただいても構いません。
55	学部・学科によって、修了要件が相違しない場合、履修者数や履修率の向上に向けた計画は学部・学科別に数値目標等を作成する必要はありますか。	学部・学科別に数値目標を作成する必要はありません。

<2. 各様式>【様式4】

No.	ご質問	回答
56	プログラムの自己点検・評価を行う体制について、プログラム個別の自己点検・評価委員会のような委員会は設定しておらず、大学等の全体の自己点検・評価委員会において、当該プログラムの改善・進化させるための議論を行っている場合、認定の対象となりますか。	対象となります。
57	自己点検・評価結果の公表内容について、公表する情報のひな型など指定はありますか。	ひな型など指定はありませんが、申請プログラムとして独立した自己点検・評価結果となっているか、大学全体の自己点検・評価結果の中で当該プログラムが個別に記載されている必要があります。
58	自己点検・評価結果は、いつまでに対外的に公表する必要がありますか。	申請時までに対外的に公表してください。

<2. 各様式>【様式5】

No.	ご質問	回答
59	既に本認定制度のリテラシーレベルとして認定されたプログラムを数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）プラスとして申請した場合、選定されなくても数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定には影響はないでしょうか。	数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）プラスとして選定されなかった場合でも、認定期限までは当該プログラムは数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）として認定されたものとなります。

60	数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）プラスの申請について、選定されるまで毎年申請は可能ですか。	毎年の申請は可能です。ただし、前回と同じ内容の申請は行わないでください。
61	数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）プラスは毎年何件選定する予定ですか。	件数について、定めはありません。審査委員会の審査を経て、波及効果の高いプログラムや先導性の高いプログラムなど、様々なプログラムを選定する予定です。
【その他】		
No.	ご質問	回答
62	審査はどのような手続きで行われますか。	認定及び選定に係る審査は、外部有識者（内閣府、文部科学省、経済産業省の3府省が協力して選定）により構成される審査委員会（同3府省にて共同事務局を実施）において実施します。認定及び選定に係る審査の結果を踏まえて、文部科学大臣は、要件を満たすと認めた教育プログラムについて、認定又は選定を行います。
63	認定スケジュールについて教えてください。	基本的には、毎年度末から翌年度当初にかけて公募を行い、公募期間が終了した後、外部有識者により構成される審査委員会において審査を行い、認定及び選定を行う予定です。毎年、同様のスケジュールとなる予定です。
64	全体のプログラムの認定件数について、上限はありますか。（認定要件を満たせば、必ずプログラムは認定されますか。）	認定件数に上限はなく、認定要件を満たすプログラムであれば、認定します。
65	副専攻は対象になりますか。	副専攻とは所属する学部・学科の専門分野以外に、別の分野を学ぶために、他学部他学科の授業科目を修得する制度と考えております。正規の授業科目として位置付けられ、本制度の要件を満たすものとなれば、対象となります。
66	申請前に事前相談することは可能ですか。	恐れ入りますが、個別に申請書類を見て意見交換することは考えておりません。Q&Aをご覧いただき、掲載されていない質問の内容につきましては、ホームページ掲載の質問受付フォームより連絡してください。

67	変更・廃止手続きのスケジュールはありますか。	変更手続きについては、教育プログラムを変更した後、毎年8月1日～2月末日の期間内に変更届を提出して下さい。廃止手続きについては、随時届出を受け付けています。
68	変更届の申請の必要のない変更はどのようにすればよいですか。	貴学のHPに最新の情報を掲載してください。